

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	健康とリスクコミュニケーション推進事業	事業番号	(3)-11-2
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	5,851（千円）	全体事業費	32,000（千円）		
再生加速化に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、現在、第 5 版の策定を進めている。</p> <p>飯舘村では、帰村宣言後、村に「戻る」と選択する村民だけでなく、村に「戻らない」と選択する村民に対しても、可能な支援を行っていくこととしている。</p> <p>原子力災害後の放射能の影響については、多くの村民が、不安を抱えながら生活を送っている。そのため、将来の村民の帰還の促進及び円滑化を図るため、飯舘村では、体内に蓄積した放射線量や甲状腺がんの検査、放射線リスク等に関する対話集会や情報提供及び携帯型線量計の配付等を行い、村民の放射線に対する理解を深めるとともに、村民各自の放射線管理の意識を高めることを推進するものである。</p>					
事業概要					
<p>放射能に関する村民の理解を深めることにより、放射能への不要な心配を軽減するため、放射線に関する情報の収集、専門家等による放射線リスクについての対話集会等の開催及び放射線リスクと長期避難による健康管理に係る情報を提供する新聞等の発行を行う。</p> <p>村民に対し、放射線に関する分かりやすいリスクコミュニケーションに取り組むことにより、村民の被ばくによる将来的な健康被害への不安解消に資する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度></p> <p>(1) 放射線の専門家、医師、村民、議員代表等から構成されるリスクコミュニケーション推進委員会により事業方針を決定し、部会では、リスコミ新聞等の詳細な事業の検討を実施。</p> <p>(2) 委員会委員や部会メンバーによる小さなコミュニティでのリスクコミュニケーションの実施。</p> <p>(3) 健康リスクコミュニケーション講演会の開催。</p> <p>(4) リスクコミュニケーター（教員、保健師など）の養成。</p> <p>(5) リスコミ新聞「かわら版 道しるべ」の発行。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>前年度と同様。</p>					
地域の再生加速化との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>飯舘村が、放射能に関する知識と情報を提供することは、村民自身で安心・安全を確認できること、放射能に対する不必要な不安を抱かないことにつながり、村の帰村宣言後、村民が「戻る」「戻らない」の選択を行うに当たって、一人でも多くの村民の帰村を促すことに資するものである。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	飯舘村帰還再生生活道路整備事業	事業番号	(2)-7-1
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	339,900（千円）	全体事業費	1,022,571（千円）		
再生加速化に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、現在、第 5 版の策定を進めている。</p> <p>いいたてまでいな復興計画において、“村民一人ひとりに対する支援”は重点施策の一つである。村民が現状及び将来の生活に対し、困難に感じること、不安に思っていること等を丁寧に把握し、それらの障害の解消に資する取組を可能な限り行うこととしている。</p> <p>特に、住環境における放射能汚染については、多くの村民が不安を抱えており、帰村という決断を阻む大きな障壁である。徹底した住環境の除染を行った上で、除染実施後の効果検証、再汚染の防止及び放射線の低減に係る取組について、村民一人ひとりに寄り添ったきめ細かい支援を行うことにより、村民各自が不要な不安を解消し、安心・安全を確認できることにつながり、一人でも多くの村民の帰村を促すことにつながっていくものである。</p>					
事業概要					
<p>村民の低線量放射線への不安を払拭し、安心して帰還できる生活環境を整えることを目的とし、放射線を遮蔽する措置として、公道と住居をつなぐ生活道路について、舗装工事を希望する村民に対し、村が舗装工事を実施する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度></p> <p>除染後、生活道路舗装整備工事を希望する村民に対し、舗装工事を実施する。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>前年度と同様。</p>					
地域の再生加速化との関係					
<p>生活環境道路の舗装整備を行うことにより、再汚染の防止効果が期待でき、原災による全村避難によって放置された村の生活環境の快適性を取り戻すことにもつなげるものである。</p> <p>除染後も、継続して丁寧な放射能汚染対策を進めることにより、子育て世代も含む幅広い世代の帰村を促すことにつながり、飯舘村の再生・復興に資するものである。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	飲料水安全確保支援事業	事業番号	(2)-7-2
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	4,492（千円）	全体事業費	133,641（千円）		
再生加速化に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成23年12月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第1版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、現在、第5版の策定を進めている。</p> <p>いいたてまでいな復興計画において、“村民一人ひとりに対する支援”は重点施策の一つである。村民が現状及び将来の生活に対し、困難に感じること、不安に思っていること等を丁寧に把握し、それらの障害の解消に資する取組を可能な限り行うこととしている。</p> <p>特に、住環境における放射能汚染については、多くの村民が不安を抱えており、帰村という決断を阻む大きな障壁である。徹底した住環境の除染を行った上で、除染実施後の効果検証、再汚染の防止、放射線の低減に係る取組及び放射線を取り込まない措置の実施について、村民一人ひとりに寄り添ったきめ細かい支援を行うことにより、村民各自が不要な不安を解消し、安心・安全を確認できることにつながり、一人でも多くの村民の帰村を促すことにつなげていくものである。</p>					
事業概要					
<p>村民の低線量放射線への不安を払拭し、安心して帰還できる生活環境を整えることを目的とし、放射線を取り込まない措置として、帰村を希望する村民に対して、次の事業を実施する。</p> <p>対象行政区：長泥、前田・八和木、比曾、蕨平</p> <ol style="list-style-type: none">1 飲料水用のセシウム除去用給水器の配付2 新たな井戸の掘削					
当面の事業概要					
<p><平成27年度></p> <p>帰村を希望する村民に対し、飲料水用のセシウム除去用給水器を配付する。</p> <p><平成28年度></p> <p>帰村を希望する村民に対し、飲料水用のセシウム除去用給水器を配付する。</p> <p>帰村を希望する村民に対し、新たな井戸の掘削を行う。</p>					
地域の再生加速化との関係					
<p>飲料水の安全確保を行うことにより、放射線を体内に取り込まない措置を講ずることができ、原災による全村避難によって放置された村の生活環境の安全性・快適性を取り戻すことにつながるものである。</p> <p>除染後も、継続して丁寧な放射能汚染対策を進めることにより、子育て世代も含む幅広い世代の帰村を促すことにつながり、飯舘村の再生・復興に資するものである。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	飯舘村生活改善センター建替え事業	事業番号	(5)-29-1
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	451,957（千円）	全体事業費	451,957（千円）		
再生加速化に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、現在、第 5 版の策定を進めている。</p> <p>平成 25 年 6 月に取りまとめた「いいたてまでいな復興計画（第 3 版）」では、村内拠点の整備を重点施策の一つとしており、震災前の施設再整備計画等も踏まえつつ、帰村に向けて、必要な施設から早期再整備と機能回復を図ることとしている。</p> <p>生活改善センターは、震災前からの村内拠点の一つであった草野地区に位置している。当該センターは、東日本大震災の被害及びその後の原災による全村避難の影響により、放置され、荒廃が進み、使用できない状態となったところ、帰村後の村民のコミュニティを維持するための重要な施設であることから、村と他地域との交流の促進及び帰村後の農業従事者の安定的な就業・所得機会の創出等に寄与する必要な施設として、施設の再整備を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>帰村及びその後の営農再開を見据え、地域の総合案内、情報受発信機能や地域農産物、地域特産品、地域文化財、伝統文化等の村の諸資源の展示・紹介等を通じた村と近隣地域の交流促進のための施設として、再整備するものである。</p>					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> 建設工事					
地域の再生加速化との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。</p> <p>村と他地域との交流の促進及び帰村後の農業従事者の安定的な就業・所得機会の創出等に寄与する施設として、生活改善センターの早期再開を目指し、再整備と機能回復を進める。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 飯舘村 再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	放射線モニタリングポスト設置事業	事業番号	(3)-10-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費	374,852 (千円)		全体事業費	374,852 (千円)	
再生加速化に関する目標					
<p>平成 26 年 6 月 20 日に取りまとめた「いいたてまでいな復興計画 (第 4 版)」では、重点事項として「村民一人ひとりに対する支援の拡大」を検討しているところ、放射能や除染に対しての不安対策の施策として、「いいたて安心見える化事業」を掲げ、放射線モニタリングポスト等の村内各地への増設を図ることとしている。</p> <p>村内の放射線の空間線量率をきめ細かく測定し、表示・公表することにより、村民が懸念する放射線への不安等への課題に対応し、村民の不安軽減と安心・安全の確保と被ばく線量の低減に資するものである。</p>					
事業概要					
<p>1 飯舘村の各行政区内にある除染により取り除いた土壌等を一時的に保管する仮置場付近に、放射線の空間線量率が継続的に測定可能なリアルタイム式モニタリングポストを設置する。</p> <p>(1) 設置台数は、原則、各仮置場 1 か所につき 1 台とする。</p> <p>(2) 設置場所は、仮置場周辺地とし、地域住民及び関係機関との協議の上、決定する。</p> <p>(3) 計測データは (放射線空間線量率) は、村で一元管理し、全世帯に配布しているタブレット及び飯舘村 HP にて、定期的に住民へ公表する。</p> <p>2 仮置場に設置するモニタリングポストの主な仕様については、以下のとおりとし、設置場所の状況等については、必要に応じ、逐次見直し及び変更を行うことが可能とする。</p> <p>(1) 地上高 1 m にシンチレーション式放射線検出器を内蔵し、計測した空間線量率を LED 式表示板に表示する。</p> <p>(2) 太陽電池モジュールを有し、外部電源不要。</p> <p>(3) 計測したデータを一定期間保存することが可能。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・モニタリングポスト設置 (設置台数 : 88 台)・線量データの一元管理システム構築・放射線量マップ表示システム構築					
地域の再生加速化との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>中間貯蔵施設への汚染物搬入計画が遅滞している中、飯舘村の各行政区の仮置場での線量を計測し、表示・公表することにより、帰村宣言後、村民が「戻る」「戻らない」の選択を行うにあたり、一人でも多くの村民の帰村を促すことに資するものである。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (飯舘村) 再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	携帯型放射線測定器点検校正委託事業	事業番号	(3)-11-3
交付団体	飯舘村		事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費	15,930 (千円)		全体事業費	52,000 (千円)	
再生加速化に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画 (第 1 版)」を策定し、その後半年ごとに計画の見直しを実施しており、現在、第 5 版の策定を進めている。</p> <p>飯舘村では、帰村宣言後、村に「戻る」と選択する村民だけでなく、村に「戻らない」と選択する村民に対しても、可能な支援を行っていくこととしている。</p> <p>原子力災害後の放射能の影響については、多くの村民が、不安を抱えながら生活を送っている。そのため、飯舘村では、体内に蓄積した放射線量や甲状腺がんの検査、放射線リスク等に関する対話集会や情報提供の実施及び携帯型放射線測定器の配付等を行い、村民の放射線に対する理解を深めるとともに、村民各自の放射線管理の意識を高めることを推進するものである。</p>					
事業概要					
<p>飯舘村では、村民が村内の自宅等に一時帰宅する場合や事業所が村内で事業を再開している場合において、各自が被る放射線量を把握できるようにするため、全世帯及び希望する事業所に対し、携帯型放射線測定器を貸与している。</p> <p>これらの携帯型放射線測定器について、年一回、点検・校正を実施することにより、村民各自の適切な放射線管理につなげ、被ばくによる将来的な健康被害を心配する村民の不安解消に資する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度></p> <p>(1) 携帯型放射線測定器を回収し、点検・校正を実施し、返送。 村民貸与用：1,934 台 事業所貸与用：500 台</p> <p>(2) 点検時に、クリーニングとバッテリーパックの交換を実施。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>前年度と同様。</p>					
地域の再生加速化との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>飯舘村が、村民の放射能に関する理解を深め、各自の放射線管理の意識を高める事業を推進することは、村民自身で安心・安全を確認でき、放射能に対する不必要な不安を抱かないことにつながり、村の帰村宣言後、村民が「戻る」「戻らない」の選択を行うに当たって、一人でも多くの村民の帰村を促すことに資するものである。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	内部被ばく検査・甲状腺検査事業	事業番号	(3)-11-1
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	13,355（千円）	全体事業費	48,000（千円）		
再生加速化に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、現在、第 5 版の策定を進めている。</p> <p>飯舘村では、帰村宣言後、村に「戻る」と選択する村民だけでなく、村に「戻らない」と選択する村民に対しても、可能な支援を行っていくこととしている。</p> <p>原子力災害後の放射能の影響については、多くの村民が、不安を抱えながら生活を送っている。そのため、飯舘村では、体内に蓄積した放射線量や甲状腺がんの検査、放射線リスク等に関する対話集会や情報提供の実施及び携帯型放射線測定器の配付等を行い、村民の放射線に対する理解を深めるとともに、村民各自の放射線管理の意識を高めることを推進するものである。</p>					
事業概要					
<p>放射線の影響による健康状態について、長期的視野をもって、検査を行い、経過を見守ることにより、被ばくによる将来的な健康被害を心配する村民の不安解消に資する。</p> <p>(1) 内部被ばく検査については、①満 1 歳以上の全村民、②平成 23 年 3 月 11 日時点で、飯舘村民であった者を対象に、飯舘村が独自で購入し、社会医療法人秀公会あづま脳神経外科病院に設置しているホールボディカウンターを用いて実施する。</p> <p>(2) 甲状腺検査については、①平成 23 年 3 月 11 日時点で、18 歳以下であった村民（平成 23 年 3 月 11 日以降に転出した者を含む）、②平成 4 年 4 月 2 日から平成 24 年 4 月 1 日までに生まれた者を対象に、超音波（エコー）検査を実施する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度></p> <p>(1) 内部被ばく検査：検査対象者 3,200 人</p> <p>(2) 甲状腺検査：検査対象者 1,108 人</p> <p><平成 28 年度></p> <p>前年度と同様。</p>					
地域の再生加速化との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>飯舘村が、村民の放射能に関する理解を深め、各自の放射線管理の意識を高める事業を推進することは、村民自身で安心・安全を確認でき、放射能に対する不必要な不安を抱かないことにつながり、村の帰村宣言後、村民が「戻る」「戻らない」の選択を行うに当たって、一人でも多くの村民の帰村を促すことに資するものである。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	